

成年年齢引き下げにより 変わること・変わらないこと

成年年齢の引き下げによって、18・19歳の人は、法定代理人(親権者か未成年後見人)の同意を得なくてもさまざまな契約をすることができるようになったり、自分の住む場所や、進学や就職などの進路について、自分の意志で決めたりすることができるようになります。

一方で、お酒を飲んだり、たばこを吸うことができる年齢等については、20歳という年齢が維持されます。

18歳(成年)になったらできること(例)

- 法定代理人の同意がなくても契約ができる
(携帯電話の契約、ローンを組む、クレジットカードをつくる、アパートの契約 など)
- 10年有効のパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士、医師免許などの国家資格の取得
- 性同一性障害者の性別変更請求 など



20歳になってからできること (これまでと変わらないこと)(例)

- 飲酒
- 喫煙
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得 など



Q. 成人式はどうなるの?

尾道市では、成年年齢の引き下げ以降も、次の理由により引き続き20歳を対象として成人式を行います。

- 18歳に到達する人の多くが進学や就職を控え多忙な時期であることから参加に支障が出る事が予想される。
- 世の中が見えてくる年齢で同世代が集まることにより自らを見つめ直すきっかけとすることができる。

生涯学習課(☎0848-20-7444)



4月1日に
新成人となる
皆さんに、
抱負や決意を
伺いました!

18歳で成人になることは、クイズ番組などで何となく知っていましたが、クレジットカードが作れるようになるとか、漠然としたイメージを持つくらいでした。

4月からは、気象予報士を目指して、尾道を離れて大阪の専門学校に進学します。1人暮らしで環境が変わることに加えて、契約の取り消しができなくなるなど大人として扱われることへの不安はありますが、夢に向かって頑張りたいです!



田頭 空乃さん
(尾道東高校3年生・18歳)



松浦 紘心さん
(大学1年生・19歳)

去年まで高校生で、まだ子どもという意識だったので、あっという間に大人になるんだなぁと不思議な気持ちです。

子どもの頃から今までサッカーを続けていて、スパイクを買ったり送迎してもらったりと色々お世話になった両親に、大人になったら何でもいいので少しは恩返しできればいいなと思います。

20歳になり成人式が終わってから大人というイメージがあったので、正直なところ、まだあまり実感が湧いていません。これから大人の第一歩として、今年は地元銀行へのインターンシップに挑戦する予定です。これから成人として、色々な行動に責任感を持っていこうと思っています。



島田 寿咲さん
(大学1年生・19歳)

消費生活トラブルに 気を付けよう!



成人になる(成年に達する)と法定代理人の同意なしにさまざまな契約などができるようになり、未成年者取消^(*)が認められなくなります。消費者トラブルに遭わないためには、日頃から契約に関するさまざまなルールを学ぶようにし、その契約が必要かどうか検討する力を身につけておきましょう。

契約に関する知識や社会経験が浅い若者を狙った消費者被害の拡大が懸念されるため、内容がよくわからなかったり、迷ったらその場ですぐに契約をするのはやめて、慎重に対応するようにしましょう。

(*)未成年者取消…未成年者が契約するには、原則として法定代理人(親権者か未成年後見人)の同意が必要であり、法定代理人の同意のない契約は、一定の場合を除き取り消すことができます。

特に18・19歳が狙われる! こんなトラブルに要注意

定期購入で高額請求

動画投稿サイトで「お試しでダイエットサプリメントが500円」の広告を見て、販売サイトにアクセスし、1回限りのつもりで注文し、後日商品が届いた。

その3週間後にまた商品が届き、今度は5,000円の請求書が入っていた。販売業者に電話で問い合わせ、返品したいと申し出たところ、「5,000円で4回の購入が条件の定期コースのため、まだ解約もできない」と言われた。

美容サロンで 高額勧誘

「全身脱毛10万円」の広告を見てクリニックに向いたところ、「広告の施術は効果が低い。本来70万円コースを60万円にする」と勧められて、契約してしまった。



もしも消費者トラブル に巻き込まれたら...

消費者トラブルに巻き込まれた場合や困ったことが起きた場合には、一人で悩まずに消費生活センターなどにご相談ください。

相談窓口

- ・尾道市消費生活センター
☎0848-37-4848
- ・消費者ホットライン ☎188

■消費者庁LINE公式アカウント

「消費者庁 若者ナビ!」
若者に知っていただきたい消費者トラブルの情報や、成年年齢引き下げに向けた情報を配信しています。QRコードから友達登録できます。



▲消費者庁
若者ナビ!